平成２２年（フ）第１１２８号
愛知県小牧市大字間々原新田590番地１
サープラスＩジュネス110号
債務者　田和三左夫
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　高志
４　破産債権の届出期間　平成22年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３８号
埼玉県越谷市東越谷４―11　レオパレス越谷第５　203号室、住民票上の住所埼玉県越谷市七左町７丁目202番地１
債務者　原口　則子
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　久雄
４　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年８月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１３０９号
愛知県愛知郡東郷町北山台４丁目６番地23
債務者　柿内　昭二
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　真二
４　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２２７号
愛知県津島市中一色町市場71番地16
債務者　中村みつ子
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　尚司
４　破産債権の届出期間　平成22年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３２７号
名古屋市千種区今池５丁目17番９号　ロータリー春岡502号
債務者　林　　薫
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４６９号
札幌市手稲区金山１条３丁目１番58号
債務者　城　　治雄
１　決定年月日時　平成22年５月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末長　宏章
４　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４号
新潟県新潟市東区東中野山７丁目26番17号、前住所新潟県新潟市東区中山６丁目９番３号
債務者　荒井　武夫
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４５号
新潟市西区内野西３丁目10番78号
債務者　石山　貴一
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９８８号
大阪府大阪市中央区安堂寺町１丁目５番８―702号、前住所兵庫県西宮市甲子園口３丁目15番16号
債務者　大桃　　舞（旧姓中前）
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹山　直彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５８２号
宮城県多賀城市八幡２丁目13番15号ドミールおばた102号
債務者　志村　　孝
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５８３号
宮城県多賀城市八幡２丁目13番15号ドミールおばた102号
債務者　志村　真弓
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６１４号
仙台市青葉区宮町２丁目３番３号　コーポ宮町102
債務者　小野しず子
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２０号
山形県酒田市田沢字赤田渕20番地の２
債務者　丸山　賢治
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月16日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第５１５号
京都市伏見区久我西出町14番地38
債務者　田村　順一
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　昌徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５１６号
京都市伏見区久我森の宮町13番地の62
債務者　田村　俊子
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　昌徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２１号
大分市大字宮河内3830番地の18、住民票上の住所大分市碩田町３丁目４番25―803号フローレンス碩田町グランドアーク
債務者　和田　浩士
１　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係